

令和2年11月11日

保護者 各位

北海道札幌聾学校長 須見 千 慶

新型コロナウイルス感染症への対応に伴う御協力について（お願い）

向寒の候、保護者の皆様におかれましては益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、本校の教育活動に対して御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、北海道におきましては感染者が引き続き確認されるなど警戒ステージが「3」まで引き上げれる事態となっています。それに伴い、これまでの対応を再度確認いたします。

引き続き、感染症対策を徹底の上、安全・安心な学校生活が送れるように万全を講じてまいります。保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 学校への連絡事由と対応について

学校への連絡事由	対応及び期間
幼児児童生徒が発熱等の風邪症状が見られる場合	治癒するまで登校をお控えください。 「欠席」とはなりません。
家族及び同居者に発熱等の風邪症状が見られる場合	治癒するまで登校をお控えください。 「欠席」とはなりません。
幼児児童生徒の感染が判明した場合	保健所の指導等に準じた期間、登校をお控えください。「欠席」とはなりません。
幼児児童生徒が濃厚接触者と特定された場合	保健所の指導等に準じた期間、登校をお控えください。「欠席」とはなりません。
幼児児童生徒又は家族等の同居者がPCR検査を受けた場合	検査の結果（陰性）が判明するまで期間、登校をお控えください。「欠席」とはなりません。
幼児児童生徒で感染が心配なので休ませたい場合	「欠席」とはなりません。 ※不安が解消されるように校内の感染症対策を徹底してまいります。

【裏面も御覧ください】

2 本校で感染者が発生した際の対応について

保健所の助言を踏まえ、教育局と相談の上、学校の一部又は全部の臨時休校の措置を講じます。

(1) 発生後の対応の流れ

ア 学校在校中の場合は、次のように対応します。

(ア) 保健所の指導等に準じて、可能な限り速やかに下校する学級や学年又は学部等を決定します。(家庭の事情等で速やかに下校できない場合は、感染症対策を徹底の上在校させます。)

(イ) (ア) 以外の学級や学年又は学部等は、通常日課を行った上で下校します。

(ウ) 臨時休校の対象範囲及び期間を決定し、学校緊急メールにてお知らせします。

対象範囲は、感染者の行動履歴等を踏まえた保健所の指導等に準じます。

(エ) 校舎内の消毒を行います。

イ 以上の対応については、感染者の行動履歴や出席状況により多少の変更があります。

予め御了承ください。